

監査公表第6号

定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を、糸魚川市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和7年11月26日

糸魚川市監査委員 渡邊 勇
糸魚川市監査委員 松尾 徹郎

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 監査の種類 | 定期監査 |
| 2 | 監査の対象 | 企画定住課、市民課、健康増進課、文化振興課 |
| 3 | 監査の着眼点 | 財務に関する事務の執行（収入事務、支出事務、契約事務、補助金事務）が関係法規に適合し、正確で、かつ適切に行われているかどうかを主眼として実施した。 |
| 4 | 監査の実施内容 | 令和7年度（一部は6年度を含む。）の財務に関する事務の執行について、提出された帳簿及び関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。 |
| 5 | 監査の日程 | 令和7年10月27日、令和7年10月28日 |
| 6 | 監査の実施場所 | 糸魚川市役所 204会議室 |
| 7 | 監査の結果 | おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。 |

監 査 対 象 一 覧

課名（実施日）	主な調査事項
企画定住課 (10月27日)	<ul style="list-style-type: none">ふるさと糸魚川応援寄附金事業の支出事務集落支援員事業諸費（空き家活用）の支出事務集落支援員事業諸費（地域づくり支援）の支出事務課所管自動車の管理事務
市民課 (10月27日)	<ul style="list-style-type: none">入湯税の収入事務個人番号カード交付事業の支出事務税務総務諸費の支出事務課所管自動車の管理事務
健康増進課 (10月28日)	<ul style="list-style-type: none">保健センター管理費の支出事務疾病予防事業の支出事務（国民健康保険事業特別会計）一般管理費の支出事務（国民健康保険診療所特別会計）課所管自動車の管理事務令和6年度定期監査結果に対する措置状況
文化振興課 (10月28日)	<ul style="list-style-type: none">長者ヶ原考古館使用料の収入事務文化協会支援事業の支出事務市民会館総務諸費の支出事務博物館総務諸費の支出事務課所管自動車の管理事務